

かさでらのまち



利用規約 2025.05.01 – 2026.04.30

○ 食堂店舗情報

かさでらのまち食堂

『キッチン・空間・時間』をシェアする日替わりシェフのシェア食堂

名古屋市南区前浜通7丁目32番地2 かさでらのまちビル B1 階（名鉄本線本笠寺駅徒歩1分）

○ 建物

鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 | 竣工 1990 年

食堂専有部：地下1階地上3階の地下1階（道路面から1.5m 半地下の落ち着いた空間です）

専有面積 48.49 m²（14.7 坪） うち、客席 33.67 m²・厨房 7.66 m²

○ 営業

- ・シェフの希望により営業時間を選択できます。
- ・休日はシェフカレンダーによる。
- ・かさでらのまちビル内は全面禁煙です。

○ 利用条件

- ・本食堂は、複数の人々が施設設備を共同利用して互いに協力して運営し、笠寺観音商店街の賑わいづくりの一助を担うと共に、常に新しい発見に遭遇できる食堂として地域みなさんに永く愛されるお店となることを目的とした食堂です。そのため、営業日数を調整するなど利用者同士の協力体制を築きながら、互いに協調して食堂運営をしていただける方を求めます。
- ・本食堂は、利用者が主体的に施設の監理運営（施設の清掃や保安全管理など）を行っていただくことを前提にしています。
- ・騒音や異臭など、迷惑行為となる場合はご利用を停止させていただく場合があります。

○ 仕込みについて

当日加熱処理を行うものに関しても、自宅でも仕込みは一切不可。全ての工程を食堂店舗内で完結してください。店内での仕込みを前日のシェフの利用終了後に行うことは可能ですが、レンタルキッチン料を頂きます。レンタルキッチン：1,000 円/時

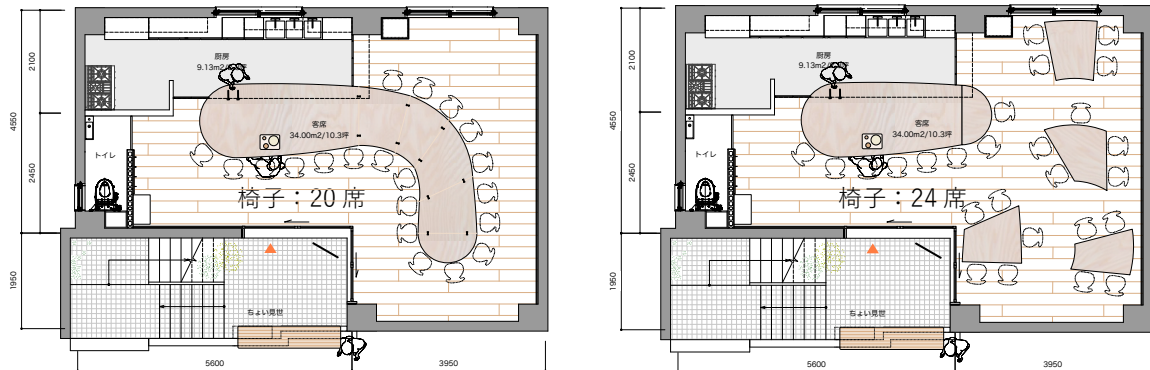
※自宅などで保健所の許可を得た調理施設があり、あらかじめ許可証の写しを提出頂いた場合はこの限りではありません。

上記の内容に違反がみられた場合は、即刻利用を停止し、契約を打ち切ります。

○ 食堂レイアウトとコンセプト

デザインコンセプトである‘大きなテーブル’は、笠寺観音商店街の土地柄から生まれた〈ひとつの家族のような〉イメージと〈個性豊かな人と味が集う〉イメージから生まれました。

‘大きなテーブル’は5分割しての使用もでき、自由にレイアウトに変更が可能です。



○ 営業について（共通）

利用料	年間登録制 登録料 5,000 円（共益費・備品補充費・保険費含む）
用途	飲食店営業許可 ※1※2
業務内容	メニュー考案（1ヶ月前）、食材仕入、仕込みを含む調理、アシスタント手配、当日の料理提供、片付清掃原状回復、運営協力
契約期間	1年（自動更新）
駐車場	1台（営業シェフ搬入用）
その他	固定電話無、住所表記可（法人登記不可）/Wifi/JASRAC 加盟

※1：個別の飲食店営業許可は不要ですが、知識保持のため食品衛生責任者講習を受講下さい。

※2：3階の菓子製造業許可を取得したシェアキッチン「はにーずキッチンラボ」を紹介可能。

表：営業利用可能時間と料金まとめ

必須	6:00	6時以降入店 (モーニング営業もOK) ランチ営業	6時以降入店 ハイブリット営業
	11:00	・売上高30%=運営 70%=シェフ	・売上高30%=運営 70%=シェフ
	14:00	・食券/paypay	・食券/paypay
	17:00	・max17時迄営業可	+
	19:00	max19時退店	夜営業【A】【B】 の 2,000円割引
		14時以降入店 夜営業 【A】7,000 円/日 【B】5,000 円/日	
		・出店者会計方式	・出店者会計方式
	【B】 22:00		【A】 25時退店
	【A】 25:00		【B】 22時退店

○ ランチ営業帯

用途	金額設定自由 食券ボタンは 50 円、100 円、200 円、300 円、500 円、800 円、1000 円があり、組み合わせ可。
売上高管理	当日売上高のうち 30%を運営売上高、70%をシェフ売上高として計上 ※3
営業時間	欄外表による ただし、11:00 - 14:00 は必ず営業のこと。
利用可能時間	欄外表による（準備 4h、片付清掃現状復帰 2.5h が平均値目安です）※4
会計方式	券売機、PayPay

※3：売上高が 平日 12 食（1 食=1000 円換算）を下回る場合は 12 食分 30%（3,600 円）、休日 20 食を下回る場合は 20 食分 30%（6,000 円）、平日 30 食を上回る場合は 30 食分 30%(9,000 円)上限。休日 35 食を上回る場合は 35 食分 30%(10,500 円)上限。

※4：過度な片付時刻確保、営業目的以外の使用は迷惑行為とみなす場合があります。

○ 夜営業帯

用途	提供金額設定、業種形態は自由。大音量を伴わない演奏会も可。
売上高管理	欄外表による
営業時間	欄外表枠内自由設定
利用可能時間	欄外表による
会計方式	出店者会計方式（券売機、PayPay は使用できません）

○ 物販について（夜営業除く）

- ・食品に関わらず物販目的で店内販売する場合は、食券を利用いただければ販売可能です。
- ・物販品については事前に必ず相談ください。保健所相談案件以外は即回答予定です。

○ テイクアウト品について

OK：予めテイクアウト品として調理し注文が入ってから盛り付けるものはテイクアウト販売可能。
消費期限、屋号と連絡先、製造所住所を記載した食品表示ラベルを付けて販売ください。

OK：持ち込み容器へのテイクアウト

OK：お客さまの食べ残しの料理（ご要望があれば、容器用意あれば）

- ・「本日中にお召し上がり」「自己責任で保管」を確認のうえ、OK の返答を受けた場合に限る
- ・この場合の食品表示ラベルは不要（食べ残しをお客様が自主回収するため）
- ・生物、火入れが甘いもの、腐りやすいものの持ち帰りはお断りしてください。

NG2：食品表示ラベルの貼っていない加工食品物販は不可。

NG3：飲食店営業許可に包含されないパッキングされたお菓子類。

NG4：店外で販売する場合

○ 食堂共有設備機器一覧

調理機器	業務用 3 口ガスコンロ、シンク、冷凍冷蔵コールドテーブル、製氷機、オーブン、浄水器、ビールサーバー、電子レンジ、作業台、炊飯器 1 升炊き 2、食洗機、卓上 IH1 口
備品	食器棚、カトラリー・皿各 20 セット程度（箸、スプーン大小、フォーク大小、ナイフ、トレイ、丸皿大小、深皿大小、ガラス皿、お椀、スープボウル、グラス）、料理器具（鍋、フライパン、ボウル、お玉ほか）、ラスター、清掃道具一式
客席	テーブル、椅子、券売機、USEN タブレット

上記以外の設備機器・調味料類については各自でご用意ください。

○ 発生したゴミについて

当日の調理・運営で発生したゴミ類は、原則利用者の責任でお持ち帰りください。

○ ふきん・タオル類について、おしぼりについて

使用するふきん・タオル類については、利用者が必要分用意ください。

おしぼりについては、使い捨てタイプを食堂備品として用意します。

○ 利用までの流れ

1. 利用申込 以下の書類をご用意のうえ、面談をお申し込みください。

書類 1 かさでらのまち食堂年間登録申込書

書類 2 身分証明書の写し（法人の場合は 3 ヶ月以内に発行された登記簿謄本の写し）

書類 3 かさでらのまち食堂利用契約書 原本 2 部

書類 4 振込依頼書

2. 内覧+面談（説明会に参加された方は内覧を省く場合があります）

料理例の試作品など参考となるものをご持参ください。

3. 契約 選考を通った方との契約を締結します。

4. 振込 運営指定口座に年間登録料（5,000 円）を振込ください。

5. アシスタント研修 原則 1 回以上（施設利用オリエンテーションを兼ねる）

出店開始日までに他のシェフさんのアシスタントを 1 回以上体験していただきます。

原則ボランティアとなります。

※利用開始前までに、食品衛生責任者講習、大腸菌検査を完了いただきます。

※オープン前に試食会を開催可能。（希望者選択制）

6. 利用開始

7. 営業後に提出の日報に基づき末締め翌月 20 日払いで指定口座に売上を振込ます。

※支払手数料はシェフさんの負担となります。

○ 新シェフ試食会制度

実際の食数オペレーション体験、新シェフのお披露目、試食アンケート回収による本営業へのブラッシュアップを見込んで地域の方へ向けた試食会を開催することができます。

- ・新シェフ 1 回限り。
- ・3 時間の試食会、利用時間内の仕込みと片付け
- ・ハーフ食試食（20-30 人前）の提供
- ・レンタルキッチン料なし。日時の設定は本営業に影響のない空きコマで実施します。

○ 営業日の調整について

- ・月 1 回のシェアキッチン会議にて、2 ヶ月先の出店スケジュール、1 ヶ月先のメニューを組立ます。会議への参加が難しい場合は事前に希望スケジュールを提出いただきます。
- ・営業カレンダー発行後の休業は、利用者ネットワークで代替りのシェフを探して頂きますが、止むを得ず休業となる場合は最低利用料 3,600 円を営業キャンセル料として頂きます。ただし、天災、災禍などの不可抗力による休業については、キャンセル料は発生しません。
- ・営業日当日、メニューを一部変更する場合はメニュー表で表示ください。

○ レンタルキッチン貸出について

空き時間に限り 1,000 円/時でレンタルキッチンができます。この時間内で飲食店としての営業は不可。シェフ登録をせずレンタルキッチン利用のみの方も年間登録料 5,000 円を頂きます。営業日の利用時間超過にも適用されます。

○ ちょい見世

見世とは、売買する商品を並べて客の目につくようにした場所のことで、旧東海道に面した笠寺観音商店街界隈もいくつかの見世がありました。これを再解釈し、かさでらのまちビルの空きスペースを利用した商品を売るための半畳程度のスペースです。

利用料	500 円/日
用途と内容	加工品・物品販売。片付け清掃、運営協力。
駐車場	なし（ただし食堂シェフの利用がない場合は 1 台利用可能）

○ イベント出店・コラボ企画

利用者同士のコラボ企画やイベントなどを開催しています。ぜひ参加してください。

問合せ・申込先

かさでらのまち食堂合同会社

mail : kasaderasyokudo@gmail.com

<振込先>

三菱 UFJ 銀行 笠寺支店(694) 普通 0132449

かさでらのまち食堂運営委員会 代表 宮本久美子